



喧騒を離れた一隅 朝日スーパーライン

新潟県村上市 山形県鶴岡市



第9回 鶴岡市 村上市

朝日スーパーライン写真コンテスト

四季折々の自然風景や観光資源を持ち、朝日スーパーラインで結ばれた山形県鶴岡市・新潟県村上市両市の「朝日地域」。「この地域に行きたくなる」、そんな写真を募集しています。

応募
期間

2026.8.17 [MON] ~ **12.18** [FRI]

撮影
場所

- 朝日スーパーライン（県道349号鶴岡村上線）の沿線地域である鶴岡市・村上市の朝日地域で、令和7年7月1日以降に撮影したものとします。
- 朝日スーパーライン沿線地域とは、鶴岡市朝日庁舎から村上市朝日支所までの県道349号鶴岡村上線が通過する周辺の地域とします。

応募
規定

- 応募作品の著作権を持つ撮影者本人であれば、どなたでも応募可能です。
- 自作未発表のもので一人3点までとします（入賞は一人1点）。

賞品

会長賞・副会長賞（各1点）、優秀賞（数点）、入選（数点）
両市の特産物等を贈呈します。

主
催

朝日スーパーライン利用促進協議会

〒958-0292 村上市岩沢5611番地 村上市朝日支所 地域振興課総務管理室内（☎0254-72-6880）

〒997-0492 鶴岡市下名川字落合1番地 鶴岡市朝日庁舎 地域づくり推進課内（☎0235-53-2112）

応募方法

- ・下記の「応募票」に必要事項を明記のうえ、プリントアウトした写真の裏面に貼付してご提出ください。郵送も可としますが、送付中の事故や破損については、主催者は責任を負いかねますのでご注意ください。
- ・デジタルカメラ作品は撮影したままの状態、CDやSDカード等にて画像データも提出してください。

規 格

- ・色：カラー又はモノクロ
- ・サイズ：四つ切又はワイド四つ切

そ の 他

- ・応募作品の著作権は撮影者本人に帰属します。
- ・被写体の肖像権等は、応募者が被写体の人物等の了解を得たうえで応募してください。応募作品に関し、第三者からの権利侵害などの苦情や異議申立があった場合、主催者は一切の責任を負いません。
- ・応募作品及び画像データ提出時のCDやSDカード等は返却いたしません。
- ・主催者は、協議会及び両市の活動（展示、広報、出版物等）に応募作品を無償及び無期限で利用できることとし、応募者は、応募の時点で作品の利用について許諾したものとします。
- ・入賞作品は本コンテストの広報活動に必要な範囲で新聞、雑誌、テレビ、ホームページなどで利用することがあります。入賞作品の利用にあたっては入賞者の氏名表示を行います。
- ・入賞作品はトリミングや文字の追加など、改変して利用する場合があります。
- ・主催者は、応募作品を第三者に営利目的で利用させることはありません。営利目的で利用する場合には、応募者に事前に目的、条件（有償、無償等）を説明したうえで、許諾を得られたものについてのみ利用します。
- ・開催要項に違反した場合や公序良俗に反する写真、特定の個人または団体を非難する写真またはこれらの恐れがあると判断した作品は、審査対象外とします。
- ・応募作品が他のコンテストでの入賞や印刷物、展覧会などで公表されていることが判明したときは、主催者は入賞を取り消すことができます。
- ・応募用紙に記載する個人情報、入賞の通知や作品の発表、展示など本コンテストを運営するために必要な範囲で利用します。
- ・山形県境～村上市二子島森林公園間が通行止めになっています。

提出・問合せ

朝日スーパーライン利用促進協議会

- ① 村上市朝日地域分の応募作品受付
〒958-0292 新潟県村上市岩沢5611番地
村上市朝日支所 地域振興課総務管理室内
(☎ 0254-72-6880)

- ② 鶴岡市朝日地域分の応募作品受付
〒997-0492 山形県鶴岡市下名川字落合1番地
鶴岡市朝日庁舎 地域づくり推進課内
(☎ 0235-53-2112)



写真：第8回会長賞 ©2025石崎幸宏

きりとり線

第9回 鶴岡市・村上市 朝日スーパーライン写真コンテスト応募票

ふりがな		年齢	ふりがな	
氏 名			題 名	
住 所	〒	撮影場所	市	地内
			(施設名等)	
		撮影年月日	令和	年 月 日
電話番号	TEL ()	撮影媒体	ネガ ・ ポジ ・ デジタル	

- ★応募票が足りない場合はコピーしてお使いください。
- ★応募票を作品の裏側に貼り付けてご応募ください。